株式会社西武不動産

一般事業主行動計画（第 4 期）

当社は、グループの目指す「個人個人が最大限活躍できる組織」の実現に向けて、すべての従業員が性別やライフステージにかかわらず安心して働き続け、自分らしく力を発揮しながら心身ともに健康にキャリアを築けるよう、以下の重点項目に取り組む。

1. 計画期間　2026 年 4 月 1 日～　2031 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：女性活躍

・管理職に占める女性労働者の割合を 20%以上とする

【取組】

2026 年 6 月～　管理職向けアンコンシャスバイアス研修の実施による女性管理職登用の促進
各部門における女性管理職比率の可視化と目標設定

2027 年 6 月～　女性社員向けキャリア開発・リーダーシップ研修の実施

2027 年 9 月～　女性管理職のロールモデル可視化（社内紹介・交流機会の提供）

2028 年 5 月～　メンター制度の導入・強化

目標 2：働き方

・年次有給休暇の取得率を 80%以上とする

・所定外労働時間を 20 時間以内とする

【取組】

2026 年 4 月～　各部の年次有給休暇取得状況および時間外労働を毎月集計・可視化し、全社・部門別に開示することで、長時間労働の抑制と年次有給休暇取得率の向上を図る。

2028 年 4 月～　年休取得事例、労働時間削減の取組事例を社内報で紹介し、取得促進と意識醸成を図る。

目標 3：育児休業取得

・男性の育児休業取得率 100%を維持し、平均取得期間 40 日以上とする

【取組】

2026 年 6 月～　統一フォーマットによる業務引継書の作成を通じ、業務の可視化と分担の平準化を推進

2027 年 1 月～　四半期ごとに平均取得日数を集計し社内に共有・フィードバック

2028 年 6 月～　育児休業に関する社内制度を改めて周知し、男性の取得促進と職場の理解向上を図る

以上